院内集会開催に向けての区長メッセージ

「容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組 みの検討を求める」国会請願が8月31日の衆議院環境委員会と参議院環境委 員会で、全会一致で採択されたとのこと、おめでとうございます。

環境委員会で請願が採択されるのは10年ぶりという快挙と聞いております。 署名活動をして請願をしても、与野党全会一致でなければ採択されないため、 一人でも反対する議員がいれば通りません。環境委員会には150件の請願が 付託されていたそうですが、この容り法見直しの請願だけが採択されたという ことで、まさに市民の皆さまの思いが国会に届き、容り法見直しの動きを加速 させたのではないかと思っております。これは、この署名運動をすすめてきた 「容器包装の3Rを進める全国ネットワーク」の皆さまのこれまでの地道な活動 が実を結んだものといえます。

杉並区におきましても、容器包装プラスチックをはじめ、容器包装のリサイクルには多額の費用を要しております。容り法では最も費用のかかる収集・運搬、選別・保管を担うのは地方自治体と定めているからです。

そのため、多額の税金を使ってリサイクルしていることから、ごみ減量に努力している人とそうでない人が同じ負担をしている不公平感が生じております。 事業者は容器包装のリサイクル費用を商品価格に含めて負担し、さらに製品の廃棄まで責任を持つべきで、リサイクル費用を税金で処理することはやめ、不公平感を解消するべきと考えています。

容り法見直し実現に向けては、まだまだたくさんのハードルがあります。区しても、引き続き、拡大生産者責任の考え方を踏まえ、容り法における自治体と事業者の役割分担の見直しや発生抑制・再使用の促進について、国に強く要望してまいりたいと思っております。また、同じ思いを持って、市民の皆さまと協力して取組んでいくことが何よりも大切なことです。ともに、がんばっていきましょう!今後とも、よろしくお願いいたします。